

令和4年12月23日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開会時間 15時00分

2 閉会時間 16時02分

3 教育長名 森 英夫

4 署名委員 野谷 悦

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	野谷 悦
○	教育委員	岡野 敏彦
×	教育委員	藤原 直彦
○	教育委員	杉本 かおり

6 出席者氏名

教育部長	椎野 文彦
教育総務課長	下條 博史
教育総務課長代理	田中 明夫
生涯学習課長代理	竹本 直昭
教育総務課指導班長	安藤 通晃
教育総務課教育総務班主査	添田 理代

7 傍聴者 0名

8 調製者 教育総務課教育総務班主査 添田 理代

1 開会宣言

(教育長) 令和4年度12月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

野谷委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 12月政策会議結果報告、議会定例会報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(岡野委員) 私学助成の問題は、不登校の生徒が公立高校に進学できないと私立高校しか選択が残されていないという例があるように、保護者の立場からすると切実な問題だと思います。私立高校の学費が高いことだけがクローズアップされていますが、不登校と連動している問題だと思うので、町として検討の余地はないのでしょうか。

(野谷委員) 追加で、どのような意見があったのでしょうか。

(教育総務課長) 神奈川県では現在、年収700万円未満の世帯で授業料が無償となっています。確かに授業料は無償ですが、施設整備費等は支払う必要があります。それが高額だと言われています。議員から、神奈川県の私立高校は高いと言われていますが、なぜですか、公立と私立の教諭の給与はどのくらい違うのですか、と毎年同じような質問をされていますが、陳情者側から明確な回答がないため、議会としては、その理由が明らかにしない限り賛成はしかねるというのが理由です。二宮町では、育英奨学金の年間72,000円の支援があります。不登校の生徒の中には成績が芳しくない生徒もいるため、成績要件で対象にならない場合もあり、不登校の生徒に対する支援を考える余地はあります。

(岡野委員) 『十五の春は泣かせない』のようにどんな子も受け入れる体制の学校があるのは事実で、どんな子でも高校には必ず行けるというルートを切り開くことはとても大事です。合わせて学費の問題はセットで付いてきます。ただ、義務教育を全て無償にするというのは、高齢化が進む今の日本ではかなり難しいと思います。私立高校や大学の授業料の問題は、子どもが少なくなっていく中で、経営を支えるために必要なことのように感じます。高校だけでなく、大学も生徒の奪い合いの状況になっていることは、少子高齢化の象徴的な課題だと思います。町としても何かしらの手を打つ必要があると思います。

(教育部長) 日本は、義務教育は市町村、高校や大学は県や国が担う制度となっています。その状況で、町レベルで高校生に対しての支援は難しい実情がありますので、国の制度自体を変えていかなければならない段階にきていると思います。

(岡野委員) 町でできることは、お金だけではなく、県や国へ要望を出していくことだと思います。

(教育長) 神奈川県では、県立高校を12年計画で改革を始めていて、統廃合を含めながら、様々な特色のある学校を作っています。その中で、クリエイティブスクールのように不登校の生徒も入学しやすくし、どんな子でも県立高校は受け入れるという素地を作っています。

(教育総務課長) 議員さんから、進路指導の中で私立高校に行きたいけど、授業料の負担が厳しいから行けない生徒はいるのか、という質問があり、両中学校に確認したところ、建学精神に同調して行きたい私立高校があるけど、行けないという話しはありません、私立高校は高いので、公立高校が当たり前という家庭方針や、私立高校の併願をしてまでトライはせず、公立の志望校を落とす生徒はいます、という回答でした。ただ、私立高校は入学説明会や学校見学会の際に、授業料の分割の相談を受けることがあるそうです。私立高校側と進路指導する中学校側で聞く話に違いがあるということに気づきました。今できることは、私学助成のチラシをより一層こまめにインフォメーションし、気軽に相談できるということをアナウンスすることだと思っています。

(教育総務課長代理) 不登校の生徒の多くが進路選択の際に、公立高校の通信制や定時制を選択します。今まで学校に行けなかった中で、毎日普通科の高校に行けるのか、と保護者も生徒も不安を感じている理由があります。また、出席日数を気にする私立高校も多くあります。公立高校は、不登校の生徒に対して特例制度があり、申請をすると、1・2年生の成績を加味しない制度です。また、フリースクールを選択する生徒もいます。

(杉本委員) 出席日数が少ない場合や1・2年生の成績が出ていない場合、公立高校は難しいのでしょうか。

(教育総務課長代理) 当日の入学試験のみで合否判定を出す制度になるため、試験ができないと難しいです。志願者のうち、8～9割は内申を加味しますが、残り1～2割は当日の入学試験のみで合否判定をします。

(杉本委員) 二次選考になるのでしょうか。

(教育総務課長代理) そうです。二次選考という形で、多くの公立高校で取り入れている制度です。

(岡野委員) 総括質疑で渡辺議員から、施設分離型をなぜ急ぐのかという質問に対して、直接的な回答をされていないように感じました。分離型からやる理由は、最終的に一体型を目指す中で、中核部分であるカリキュラム編成は時間をかけて、二宮らしさを出すため、先行して丁寧にやるためです。町長が答弁されていると思いますが、どうなのでしょう。

(教育長) 渡辺議員は、学校の統廃合の素地となる小中一貫教育は反対で、5校を維持するという立場です。小中一貫教育は、平成28年から研究を始めているので、遅いくらいです。

(野谷委員) オーガニック給食について、その後の進捗はどうでしょうか。

(教育総務課長) オーガニック給食を要望している方との話し合いの中で、二宮町で有機栽培をされている方は増えていて、ネットワークもできている、ということでした。ネ

ットワークの中で、用意できる食材も出てきているという話しでしたが、玉ねぎだと1回の給食で140～160 kg使用するため、それだけの量を用意できるのかが課題です。

(岡野委員) 安定供給は大事で、課題ですね。

4 付議事項

(1) 議案第18号 令和4年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について

— 非公開 —

(2) 議案第19号 令和5年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択の一部変更について

(教育総務課長) 議案第19号 令和5年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択の一部変更について資料に基づいて説明

(岡野委員) 供給できない理由は为什么呢。

(教育総務課長代理) 回答を頂けていませんが、一覧を見ると、供給不能になる教科書はかなりあり、絶版という理由もあるようです。年度当初に契約予定一覧から学校が選択しますが、あくまで来年度の予定一覧のため、供給不能になる例も多いようです。

(教育長) 出席委員に議案第19号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第19号は承認される。

5 報告・協議事項

— 次回教育委員会予定 —

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

16時02分 閉会